

令和二年度  
事業報告書

第4期

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日



社会福祉法人 気づき

千葉県松戸市六高台3丁目85

## 目 次

法人概要	1
各事業所別事業報告	
法人本部	2
ケアラ思いやり	9
マネージャー思いやり	12
思いやり保育	15
思いやり支援室	18

1. 法人概要

法人名 社会福祉法人気づき  
設立年月日 平成30年2月1日  
代表者名 理事長 佐塚みさ子  
所在地 千葉県松戸市六高台3丁目85  
電話番号 047-702-7345

2. 理念

「気づきと思いやり」

3. 沿革

平成30年2月1日	社会福祉法人気づき	設立
平成30年4月1日	ケアラ思いやり	事業開始
	マネージャー思いやり	事業開始
	思いやり保育	事業開始
	思いやり支援室	事業開始

4. 事業内容

○第二種社会福祉事業

老人居宅介護等支援事業（ケアラ思いやり）  
障害児相談支援事業（思いやり支援室）  
特定相談支援事業（思いやり支援室）  
児童発達支援事業（思いやり保育）

○公益事業

居宅介護支援事業（マネージャー思いやり）

# 令和二年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

社会福祉法人気づき 法人本部

## 1. 活動の成果

- (1) 定例（臨時）理事会、定例（臨時）評議員会の開催
- (2) 新型コロナウイルス感染者と感染防止対応
- (3) 経営品質研修会の実施と経営計画書の作成
- (4) 職員動向・令和二年度入職職員
- (5) その他の活動

### (1) 理事会および評議員会開催状況

日時	議会名	出席数	議題
5月23日	第1回 理事会	(理事) 6/6 (監事) 2/2	① 第1号議案 令和元年度事業報告について ② 第2号議案 計算書類（貸借対照表および収支計算書）及びその付属明細書について ③ 第3号議案 財産目録について ④ 第4号議案 社会福祉充実計画について ⑤ 第5号議案 法人監査の報告 ・基本金額の修正 ・思いやり保育の公益事業から社会福祉事業への移管とそれに伴う予算の修正 ⑥ 第6号議案 定款変更について ・役員名簿の訂正 ・第一条(1)第二種社会福祉事業に「障害児通所支援事業の経営」の記載を追加 ⑦ 第7号議案 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について ⑧ 第8号議案 評議員会の日時及び場所、議案について ⑨ 第9号議案 経営計画書作成及び経営品質研修会の契

			<p>約について</p> <p>⑩ 第 10 号議案 経理規程の変更について</p> <p>⑪ その他 理事会の開催予定について</p>
6 月 14 日	第 1 回 定時評議員会	6/7	<p>(1) 議案事項</p> <p>① 第 1 号議案 計算書類（貸借対照表および収支計算書）及びその付属明細書について</p> <p>② 第 2 号議案 財産目録について</p> <p>③ 第 3 号議案 定款変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員名簿の訂正</li> <li>・第一条(1)第二種社会福祉事業に「障害児通所支援事業の経営」の記載を追加</li> </ul> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 第 1 号報告 令和元年度事業報告について</p> <p>② 第 2 号報告 社会福祉充実計画について</p> <p>③ 第 3 号報告 監査の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本金額の修正</li> <li>・思いやり保育の公益事業から社会福祉事業への移管とそれに伴う予算の修正</li> </ul> <p>④ 第 4 号報告 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について</p> <p>⑤ 第 5 号報告 経営計画書の作成及び経営品質研修会の契約について</p> <p>⑥ 第 6 号報告 経理規程の変更について</p> <p>その他</p>
9 月 12 日	第 2 回 (臨時)理事会	(理事) 6/6 (監事) 2/2	<p>① 第 1 号議案 理事選任候補者の推薦について</p> <p>② 第 2 号議案 評議員選任候補者の推薦について</p> <p>③ 第 3 号議案 評議員選任・解任委員の選任について</p> <p>④ 第 4 号議案 評議員選任・解任委員会の開催について</p> <p>⑤ 第 5 号議案 令和 2 年度 収支予算書の補正について</p> <p>⑥ 第 6 号議案 評議員会の日時及び場所、議題・議案に</p>

			<p>ついて</p> <p>⑦ その他 次回理事会の開催予定について</p>
9月12日	評議員選任・解任委員会	4/4	① 第1号議案 評議員の選任について
9月27日	第2回 (臨時) 評議員会	10/10	<p>(1) 議案事項</p> <p>① 第1号議案 理事の選任について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 第1号報告 評議員の選任について</p>
10月31日	第3回 (臨時) 理事会	<p>(理事)</p> <p>9/9</p> <p>(監事)</p> <p>2/2</p>	① 第1号議案 社会福祉法人気づき施設長及び業務執行理事任命の件 (文書による決議省略)
2月28日	第4回 (臨時) 理事会	<p>(理事)</p> <p>9/9</p> <p>(監事)</p> <p>2/2</p>	<p>① 第1号議案 令和3年度事業計画案について</p> <p>② 第2号議案 令和3年度予算案について</p> <p>③ 第3号議案 理事長(及び業務執行理事)の職務執行状況報告について</p> <p>④ 第4号議案 理事・監事選任候補者の推薦について</p> <p>⑤ 第5号議案 評議員選任候補者の推薦について</p> <p>⑥ 第6号議案 評議員選任・解任委員会の開催について</p> <p>⑦ その他 次回理事会の開催について等</p>

## (2) 新型コロナウイルス感染防止及び感染者対応

令和2年1月4日法人職員より新型コロナウイルス感染陽性者が発生した。これに伴い、全入居者、全介護職員を対象にPCR検査を実施し、入居者1名の陽性が判明した。感染職員は自宅にて二週間の療養、入居者は無症状のため施設で療養となった。幸い、症状は落ち着いており大きな身体状況の変化なく二週間が経過し、松戸保健所の指導のもと1月23日にすべての制限が解除となり通常営業を再開した。

### ●設備及び感染防止物品の備蓄

千葉県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業補助金により、設備面では居室を除く全館に抗菌コートを施したほか、十分な量の感染防止物品を備蓄した。

【感染防止及びまん延防止に関する設備】

設備	数量
抗菌コート	居室を除く全館に実施
オゾンウイルス除去脱臭機	5台
業務用空気清浄機	4台
業務用サーキュレーター	2台
紫外線殺菌消毒保管庫	2台
感染者用看護セット（聴診器、血圧計、Spo2など）	5セット

【感染防止及び感染時対応物品の備蓄】

物品名	在庫数
サージカルマスク	11,000枚以上
N95 マスク	254枚
ガウン	326枚
フェイスシールド	450個
アルコール	280ℓ以上
キャップ	400個
シューズカバー	長・短各500足
グローブ	1000枚

●感染防止及び感染時の対応についての職員教育

感染した職員を中心とした振り返りを行い、感染判明までの生活状況や自身の行動に問題はなかったか、感染判明後の対応方法と課題についての考察を行い今後の対応に活かしている。また、感染委員会、事故対策員会合同による研修を行い感染防止及び感染者発生時の対応に関する職員教育を継続的に行っている。

●感染防止、まん延防止に関する取り組み

業務基準としての標準予防策に加えて1日3回の館内消毒、1日5回の館内換気の実施、職員、利用者共に一方向を向いた黙食などを実行している。また、これまで徹底できていなかった施設内における全職員のマスク及びフェイスシールドの着用に重点を置いて啓発し、現在では全職員が当然の義務として装着をしている。家族の面会、外部からの館内への出入り、入居者の外部サービス利用などについては、地域及び関東圏内の状況、国・千葉県から発出される情報や指針に基づき随時対応をしている。

### 【家族面会】

家族の面会は1利用者1日1回1名までとし、マスク、フェイスシールドの着用（居室内でも外さない）、館内での飲食を禁止としたうえで30分を限度に実施している。

### 【外部からの入館】

外部からの入館は治療を伴う医師、歯科医師、福祉用具の搬入を除いて1F玄関までとした。ご家族からの差し入れは一旦受付にてお預かりして職員が届け、玄関ドアのガラス越しでお顔を見て頂きながら少しの会話をさせていただくよう制限をした。

### 【外部サービスの利用】

緊急事態宣言期間中の外部サービスは中止とした。

## (3) 経営品質研修会の実施と経営計画書の作成

### ●経営品質研修会

昨年に引き続きヒューマンウェアコンサルティング渡辺昇先生、渡辺充彦先生に講師を依頼し、11回にわたる経営品質研修会を実施した（令和2年5月から令和3年3月まで）。全参加者数12名（外部からの参加者2名を含む）。開催日及び研修テーマは以下の通り。

### 【研修開催日及びテーマ一覧】

	開催日	テーマ
1	5月12日	オリエンテーション&自社の組織価値観
2	6月16日	理念・ビジョン・戦略・実行計画の体系化
3	7月14日	ビジョンと戦略重点課題と実行計画の体系化
4	8月11日	昨年度の研究発表資料の取組発表
5	9月15日	実行体系 リーダーシップ・社会的責任
6	10月13日	実行体系 顧客市場の理解と対応
7	11月17日	実行体系 戦略の策定と展開1
8	12月8日	実行体系 戦略の策定と展開2
9	1月12日	実行体系 個人と組織の能力向上
10	2月9日	実行体系 顧客価値提供プロセス
11	3月8日	組織アセスメント&発表



## ●経営計画書

経営品質研修に加え、両法人の経営の道しるべとなる経営計画書の作成を行った。これまで明確に定義していなかった法人理念をはじめ、両法人の沿革や創業の想い、経営の基本方針、事業所別のビジョンなどすべての職員が携行し様々な場面で見返すことができることを意識して作成した。内容はほぼ完成しており、完成次第全職員や理事、評議員に配布を予定している。この経営計画書は毎年推敲する予定で主な目次は以下の通り。

### 【経営計画書目次】

経営計画書配布先一覧 経営理念 株式会社アース・社会福祉法人気づきの足跡  
創業の想い 年度方針 佐塚社長のメッセージ ビジョン 社歌 行動規範  
経営基本方針 組織図 会議体関係図 役職者の基本的な考え方

### 【添付資料】

安否確認システム 重大事項発生時の報告体制 年間スケジュール

## (4) 職員動向・令和元年度入職職員

【期首時点での職員数】 常勤 24 名 非常勤 15 名 合計 39 名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	20	11	31
マネージャー思いやり	0	1	1
思いやり保育	3	2	5
本部	1	1	2
合計	24	15	39

【期末時点での職員数】 常勤 27 名 非常勤 14 名 合計 41 名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	22	11	33
マネージャー思いやり	0	1	1
思いやり保育	4	1	5
本部	1	1	2
合計	27	14	41

※役員 3 名（原田、川井、樋口）を除く

【令和二年度入職職員】 ※入職後 3 か月以内に退職した者を除く

	氏名	入職日	職種	形態	所属
1	馬場正信	令和 2 年 2 月 13 日	整備	非常勤	本部
2	間方みどり	令和 2 年 6 月 1 日	介護職	非常勤	ケアラ思いやり
3	金子昌代	令和 2 年 7 月 13 日	看護師	非常勤	ケアラ思いやり
4	森川晃次	令和 2 年 9 月 14 日	介護職	常勤	ケアラ思いやり
5	藤枝祖成	令和 2 年 12 月 1 日	介護職	常勤	ケアラ思いやり
6	松田雅美	令和 2 年 12 月 10 日	介護職	常勤	ケアラ思いやり

(5) その他の活動

●リビングオブザイヤー2020 「コロナに負けない私たちの介護」

作曲・編曲を職員が担当しリビングオブザイヤーに応募した。

●サボテン六高台電力の変更

サボテン六高台の膨大な電気料金を削減するため、電力の購入を東京電力から日本テクノへ変更した。電力単価の変動により電力消費の工夫に取り組む。

●研究発表会

2月18日に松戸市総合医療センター看護局兼地域連携局長の伊東様、デイサービス和楽様、三和病院高林克日己先生、マザアス池添俊央様など外部の皆様にもご参加いただき、zoomによるリモートで研究発表会を行った。

●防災関連

六高台周辺を実際に歩きながら災害時の避難経路をたどる「防災ツアー」の実施、メールでの緊急一斉連絡に代わる「LINEWORKSによる緊急時一斉連絡システム」の構築など、コロナ下でも実践できる防災訓練を実施した。

●六実・六高台居場所づくり

松戸市より依頼を受け、六実六高台地区の居場所として同一敷地内の「療養デイサービス跡」を地域に開放する。日曜日を除く 16:30 以降の時間帯に地域で求められる活動を行う予定で、行政、民生委員、町会、地域で活動する皆さんにご参加いただき毎月の地区実行委員会を開催している。

# 令和二年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

社会福祉法人気づき ケアラ思いやり

## 1. 活動の成果

時期	催し
5月	菖蒲湯
7月	七夕 流しそうめん
8月	夏祭り
9月	敬老会
12月	クリスマス会
1月	サボテン神社初詣
2月	節分
3月	ひな祭り

## 2. 事業実施体制

### ●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	32	30	31	32	34	34	35	33	34	34	33	33

【期末時点での職種別職員数】 常勤：23名 非常勤：10名 常勤換算：29名

- ・管理者 1名 ・サービス提供責任者 4名
- ・介護福祉士 18名 ・初任者研修修了者 5名
- ・ヘルパー2級 6名 ・看護師 2名
- ・事務 1名

### ●利用者数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	32	32	30	31	31	31	31	32	31	34	33	34
外訪問	6	6	6	7	8	7	7	8	8	7	7	8
施設訪問	26	26	24	24	23	24	24	24	23	27	26	26

### <利用者数の推移>

今年度はサボテン六高台の入居数が安定しており、平均 25 件で推移している。在宅（外訪問）の利用者は家事援助の依頼が主で、新規の依頼は僅かであるが増えつつあり、お亡くなりになる利用者もある中、概ね 8 件で推移している。引き続きご利用者様の健康、生活の安定に努める。

### ●介護職研修の年間開催実績と内容

コロナ感染予防のため、集団研修、外部からの講師を招いての研修ができなかったため、ユーチューブや ZOOM を使用した研修を実施した。一部のスタッフは喀痰吸引の 1 号研修に取り組んでいる。

開催月	内容
4 月	吸引研修 振り返り
5 月	呼吸器の働き
6 月	介護において必要な第一印象とは
7 月	マスクの種類と正しい使い方
8 月	熱中症 応急処置と予防法
9 月	熊本地震 避難所生活しながら奮闘する看護師
10 月	立川らく朝 健康落語合コン老人会～認知症
11 月	優生思想について考える
12 月	困っている子は困ってる子
1 月	介護職員のためのそうだったか「感染対策」
2 月	研究発表
3 月	おばあちゃんの世界

### ●コロナ感染について

#### 【職員対応】

感染対策として、職員は検温、手指消毒、1 行為 1 手洗い、一日 3 回の生活動線の消毒に加え業務中はマスク、フェイスシールドの装着を徹底してケアを行っている。休憩、食事はできる限り密を避け分散して取ることとし一方向を向いた黙食としている。県の補助などで実施できる PCR 検査は全職員が行い今後も継続する予定としている。

### 【利用者の生活】

緊急事態宣言が発出された後は、家族との面会をはじめ外部からの入館、外部サービスの利用を全面的に中止（現在は一部解除）した。家族からの差し入れ等は1階で行い、玄関のガラス越しで行う短時間の面会を除いてはiPadを使ったリモートでの面会とさせていただいた。1日5回の換気に加え、リビングでの密を避けること、職員同様一方向を向いた黙食を継続している。また、看護師と連携して感染対策のマニュアルを作成し対応している。

#### ●ご利用者様のQOLの向上

コロナによる外出困難や家族面会に制限がある中、食の楽しみを増やしていただくことを目的として「外部の飲食店から利用者様自身が食べたい物を選び注文し配達してもらう食事の提供」を行った。普段の食事が栄養を第一に考慮した味付けとなっている中、外食のいわば濃い味付けは利用者様にとって新鮮でもあり好評だった。また、声を出さないレクリエーションを楽しんでいただくようプロジェクターと大型スクリーンを設置し、大型画面で見る「体操教室」や「誕生日の方の故郷の風景」を上映し楽しんでいただけた。

#### ●家族会の中止と文書による報告

家族会はコロナウイルス感染防止のため中止とした。毎年行っているアンケート結果の報告と、各利用者様の普段のご様子などの報告はそれぞれ個別に文書、写真を作成し郵送で行った。家族会は2年連続で開催できておらず、コロナ情勢が落ち着き次第開催する方向で検討している。

#### ●サ責会議の年間実施状況と内容

毎月1回、役員、管理者、サービス提供責任者等が集まって現状の確認、問題点の把握・解決等を話し合った。また、利用者ごとの生活状況や身体的問題の解決へ向けて対応を行った。

<実施日>

4月7日	5月7日	6月9日	7月8日	8月4日	9月8日
10月8日	11月10日	12月10日	1月13日	2月4日	3月4日

#### ●計算書類 別紙参照

# 令和二年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

社会福祉法人気づき マネージャー思いやり

## 1. 事業所目標に対する成果

「ケアマネ一人ひとりがビジョンを持ち仕事をする」と2020年4月に事業所目標を定め、中長期目標として人員確保と特定事業所加算を目指してきたが、今年度中には目標達成には至らなかった。その中で2月に入り4月より常勤介護支援専門員の入職予定者が決まり、2021年4月以降は特定事業所加算（A）取得する予定である。

## 2. 事業実施体制と2020年4月～2021年3月までの利用者推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護	36	35	39	37	36	37	36	35	35	35	36	36
支援	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	6
新規	1	1	3	1	0	2	6	1	1	2	2	5
終了	1	0	2	1	1	4	6	0	1	3	1	0

- ・4月より介護支援専門員が3人員体制となっており、常勤換算1.9人の人員配置で行っている。今年度は介護支援専門員の入職面談をするが採用には至らなかった。
- ・年間推移を見てもわずかではあるが、利用者数、新規依頼数は伸びてきていると考えられる。
- ・自居宅においては、訪問看護と一緒に依頼されることもあり、ターミナル期にある方も多く、支援が始まっても年単位に支援すること無く、終了する方々もいるのが現状である。
- ・地域病院相談室への定期的な連携（訪問・電話）を取り、地域包括支援センター、本人・家族等からの依頼は、基本『断らない』をモットーに対応している。

## 3. 介護支援専門員の年間業務報告

### ① 支援困難事例の対応

介護支援専門員は、自分らしい生活を継続的に支援することが仕事であり、経済的困難

医療依存度が高い、独居・高齢夫婦、認知症、ゴミ屋敷、適切支援の拒否、クレーマー、ペット問題、近隣からの孤立などが挙げられ、これらは複合していることが多く、その要素が多いほど更に支援困難事例となる。担当介護支援専門員一人ではなく、多職種協働することにより、自立を目指した支援の対応が可能となるように支援している。

## ② 定例ミーティング

マネージャー思いやり事業所では、質の高いケアマネジメントを実現できるように、毎週1回（火曜日 15分程度）担当介護支援専門員より、受け持ち利用者様の問題点、課題、具体的な対応方針、ケアマネジメントに関する技術や地域の社会資源、保険医療・福祉に関する制度等、全利用者様の情報共有を定例会議録として保管管理している。

## ③ 入院時状態確認

受け持ち利用者様が入院した場合、入院先病院へ千葉県地域生活連携シートを、作成し病院地域連携室にFAX持参して連携を図っている。入院中でも面会が可能であれば、介護支援専門員自身が訪問してご本人、担当看護師や相談員と面談して状態を把握し、退院や退院後の在宅生活に活用しているが、今年度はコロナウイルス感染対策等の実施により、病院MSWや病棟看護師との状態確認となっている。このような状況は家族においても同様で、入院時と退院時のみ本人と「会えた」という報告があった。

## ④ 地域ケア会議参加

各居宅介護支援事業所から個別事例を提供してもらい、今まで担当介護支援専門員や介護保険サービス事業所だけで解決方法を考えていた課題について、地域包括支援センター、医療・福祉・介護の専門職、弁護士、司法書士、警察、消防署、消費生活センター、地域住民、民生委員、市政協力員等で地域ケア会議を積み重ねることにより、介護支援専門員の実践力の向上と地域包括支援ネットワークの構築をし、地域の実情と把握ができ解決ができていたが、今年度はコロナウイルス感染対策等の実施により、ZOOM等でのオンライン会議開催で参加している。

## ⑤ 研修参加

介護支援専門員の研修として、今年度は介護支援専門員個人の更新研修と認知症実践者研修に参加している。また、2/18開催の法人研究発表会には、マネージャー思いやりとして「認知症の一人暮らしを地域で支える」として発表参加している。

その他にも法人主催経営品質研修会、全11回参加。松戸市主催令和2年度居宅介護支援事業所研修会参加。いずれも感染対策実施の上参加。松戸市主催「新型コロナウイルス感染症対策」にZOOMオンラインで研修参加している。定期的な研修会においても今年度も対面研修の実施は少なくなっている。

#### ⑥ 新型コロナウイルス感染対策

ケアマネジメント業務実施時の対応として、アセスメント時は居宅訪問が運営基準で定められているため、感染対策を実施して訪問し、緩和措置が講じられている部分に関しては、厚労省ホームページや日本介護支援専門員協会よりの新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた事務連絡を確認しながら訪問実施をした。幸いにも利用者様及びご家族、当事業所担当介護支援専門員からの新型コロナウイルス陽性者は出なかった。対策としては、COVID-19 感染症職員健康管理におけるポイントや、新しい生活様式の実施を行っている。

#### 4. 今年度事業所評価

今年度、管理者1名と非常勤2名（1名は常勤換算0.2）と少ないながらも、一定の利用者推移を維持でき新規利用者の拡大も図れたことは、マネージャー思いやり事業所にとって評価できたと考える。また、介護支援専門員としては質の高いサービスや連携を密に取ることのできる事業所として、自法人や系列グループ事業所は最大であると考えられるが、特定事業所集中減算があり、今後の課題であると思われる。次年度に向けては、今年度達成できなかった目標に向かい邁進していく所存である。

#### ● 計算書類 別紙参照



# 令和二年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり保育

## 1. 活動の成果

### ●預かり時間延長開始

前年度の土曜保育の開始で家族が行う障害児のケアが、時間的、精神的に常に厳しい状況にある現状を職員が理解し、全員が協力することでサービス拡充につながったことは事業所としても大きな意味を持った。それを踏まえ、再度保護者の方のお話や状況を確認する中で、職場復帰したいまたは検討している、兄弟の帰宅時間とお迎え時間が同じくらいで常時お迎えが遅くなってしまうなどの状況が多くあることがわかった。これを受けて実施可能な範囲での預かり時間の延長を検討し、令和2年10月より下記の要領で保育の延長を開始した。保護者からは、「今までの預かり時間でも他事業所に比べ長かったので助かっていたが、さらに延長してもらえて本当にありがたい」などの声が聴かれている。ただ毎回ではないが小学校行事などの為16時半以降の預かりを希望される現状もあるため、更なる延長についても今後の課題としていく。

#### 【預かり時間の延長】

実施日：開所日

時 間：9:30 から 16:30 まで

預かり可能利用者数：7名

### ●感覚刺激による成長の促しへの取り組み

#### ・ゴーヤの栽培

この取り組みは土に触れる・苗に触れる・水をやり葉やゴーヤの実の成長を感じられるなど、感覚刺激による児の成長が期待できる為、今年度も昨年同様にゴーヤの栽培を行った。重度の児童でも手から感じる土や葉の触覚・自ら収穫した実から臭覚を感じることで、感覚や成長を促す。また、収穫したゴーヤは家庭において調理して頂くことで兄弟等への食育の役割も果たすことができた。天候が大きく影響し順調な成長を見られず不安になることもあったが、保護者からの提案や知識を助言して頂き実行することで無事に収穫することが出来た。児童や保護者と一緒に育て収穫したことでコミュニケーションも図れ児童・保護者そして職員ともに満足度の高いものとなった。

#### ・壁面製作

児童が個別に行う工作は季節ごとやイベント時におこなっていたが、子どもたち全員で一つの作品を完成させる製作活動として壁面を完成させた。子ども達はそれぞれ個別に小

小さな魚を作り、その小さな魚を集めて一匹の大きな魚として一つの絵を完成させた。1人では小さな力かもしれないが、思いやり保育で出会ったお友達と力を合わせて大きな作品を作ったことが、今後自信につながるのではないかと期待する。また、この作品はサ高住での夏祭りにも出品した。高齢者の方は涙を流して喜ばれており、子どもたちの作品が大きな力を持っていることを再確認することができた。

・避難用スリングの作成

コロナの影響や悪天候等により保育の避難訓練が行えず、今年度は避難の為のスリングを作成した。このスリングを使用することで、避難時により安全に児童を避難させることができると考える。日常の支援の中に装着から避難までの流れを想定した訓練を取り入れ、いざと言うときに効果を発揮できるよう取り組んでいく。

●毎月の催し

時期	催し
4月	花見
5月	子どもの日制作
6月	母の日制作
7月	七夕（流しそうめんの竹でスパーボールや宝石流し）・プール（8月まで）
10月	ハロウィン（コロナ対策で少人数での六高台事務への訪問）
11月	秋のスポーツ大会（紙コップ早取り競争）
12月	クリスマス（サンタクロースからのプレゼント）
1月	サボテン神社の初詣、
2月	バレンタイン制作（紙粘土でのクッキー作り）
3月	ひな祭り制作、 卒園式（コロナの影響により音楽療法の先生をつないでZOOMにて行う）

<活動の経過>

昨年はコロナ渦でイベントの縮小や保護者会を中止せざるを得なかった。送迎時になるべく保護者に寄り添い支援を行ったが、保護者同士の交流が薄かったと感じる。クッキングに関しても自粛し、代わりに紙粘土でクッキーを作ってバレンタインの制作をおこなった。子どもたちの作ったバレンタインの制作は、食べられるものではなかったが保護者の方からは「すごい！本物かと思った。」「食べられないけど嬉しい！」などの高評価を頂いた。

●その他の活動

- ・震災時の内服薬、食事の備蓄について

2日分の内服薬・注入（栄養剤）備蓄の徹底を今年度も継続して行っている。内服薬は2か月に1度交換し、内容が変更になった時はその都度、預かっている内服薬の交換をお願いした。また、お預かりしている食料・注入に関する備蓄品は1か月に1度内容・期限を確認し期限が切れることのないよう継続した管理を行っている。

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6

【期末時点での職種別職員数】 常勤：3名 非常勤：3名 常勤換算：4.4名

- ・管理者兼児童発達管理責任者（看護師） 1名
- ・看護師 2名（非常勤2名常勤換算1）
- ・保育士 1名
- ・児童指導員 1名
- ・リハビリ 1名
- ・その他 1名

ヘルパー登録の職員を児童指導員として登録し児童指導員配置加算を算定することで若干の増収となった。今後も職員調整を行うことで算定可能な加算の検討を行う。

●利用者数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重心	8	9	9	8	8	9	10	11	11	11	11	11
重心外	7	7	6	6	7	6	5	4	4	4	4	4
月平均	5.0	5.9	6.1	6.2	6.0	6.1	5.6	5.9	5.7	5.4	6.3	6.0

<利用者数の推移>

令和元年度に比べ、重心児の利用者数が増加傾向にある。訪問看護との情報共有や連携、事業活動が地域に周知されたことによるものと評価できる。また、地域において医療ケアを必要とする重心外の児童の受け入れ施設が少ない中、より合理的に重心外児童を受け入れるためにも、未就学児だけでなく就学後の預かり事業については引き続き検討を要する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中断となっている「お泊り保育」は新型コロナウイルスの終息後、速やかに実施できるように検討、準備を行う。

●計算書類 別紙参照

# 令和二年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり支援室

## 1. 活動の成果

### ●計画相談員の増員

昨年度1名が計画相談支援員の研修を受講したが、介護職との兼務であったため計画相談支援員としての勤務は困難であった。令和3年4月より新たに専従の職員として計画相談支援員を増員した。

## 2. 事業実施体制

### ●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

【期末時点での職種別職員数】常勤：1名 常勤兼務：1名

計画相談員 1名

事務 1名

※計画相談員1名、事務1名の2名体制を維持している。

### ●利用者数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
障害児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
月	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

### <利用者数の推移>

同一法人内の事業所より計画相談の依頼があった場合は可能な限り受ける方向での調整を試みるが、計画相談員が実質1名体制のためすべての相談への対応は困難な状況が続いている。今年度の活動として、コロナウイルス感染防止の為、毎月1回松戸市の相談支援事業所連絡会の研修には、オンラインで参加している。利用者との関りは、担当者会議の開催が困難なため、関係者への照会や人数を制限して行うこととした。その他、生活介護（デイサービス）を利用している障がい者の方の家族から、緊急事態宣言が出ているが生活介護はどうしたらよいかという問い合わせがあったが、感染するリスクを説明し居宅にて過ごしていただくよう助言した。

### ●計算書類 別紙参照